

次のとおり、公募により企画提案を募集して、最も優秀な提案をした者を随意契約の相手方の候補者として特定する手続き（公募型企画提案方式）を実施するので公告する。

令和3年6月22日

奈良県産業・観光・雇用振興部長 谷垣 孝彦

## 1 業務概要

### (1) 業務名

令和3年度奈良まほろば館新型展示会開催事業業務委託

### (2) 業務内容

別紙「令和3年度奈良まほろば館新型展示会開催事業業務委託 仕様書」に示す内容の業務を実施

### (3) 契約期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

## 2 委託上限額

金3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 公募型企画提案方式に参加できる者の資格

次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 宗教法人法第2条に規定する宗教活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (2) 政治資金規正法第3条に規定する政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規定（平成7月2月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で営業種目Q5広告・イベント業務に登録している者であること。
- (5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (6) 過去5年間に国又は地方公共団体等と同規模以上の展示会の開催又は出展に係る企画運営の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行していること。

#### 4 候補者選定における審査の考え方

実施体制・業務遂行能力、企画提案の内容、独自提案の内容のほか、見積価格も勘案し、審査を実施する。

#### 5 公募型企画提案説明書、委託業務仕様書の配布

(1) 配布期間 令和3年6月22日(火)から同年7月26日(月)まで

(2) 配布場所 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。

※産業振興総合センターのホームページからもダウンロード可。

#### 6 参加申込書の提出期限、場所、方法

本件公募型企画提案に参加しようとする者は、次により参加申込書を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和3年7月15日(木) 午後5時まで

(2) 提出方法 郵送(配達を証明できる方法によること。提出期限必着。)

(3) 提出先 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。

#### 7 企画提案にかかる質問及び回答

(1) 受付期間 令和3年6月22日(火)から同年7月5日(月)まで

(2) 質問方法 質問票(様式3)により、FAXによること。

(3) 質問先 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。

(4) 回答方法 参加申込みのあったすべての者に対してFAX又は電子メールにより随時回答する。

#### 8 企画提案書の提出期限、場所、方法

(1) 提出期限 令和3年7月26日(月) 午後5時まで

(2) 提出方法 郵送(配達を証明できる方法によること。提出期限必着。)

(3) 提出先 下記14の問い合わせ先に記載のとおり。

#### 9 提案の無効

本件公募型企画提案への参加に必要な資格を有しない者が提出した提案は無効とする。

#### 10 最良の提案をした者の特定方法

令和3年度奈良まほろば館新型展示会開催事業委託事業者選定委員会において、あら

はじめ定めた評価基準及び方法により審査を行い、候補者を特定する。なお、提案者は、下記のとおり選定委員会においてプレゼンテーションを実施するとともに、質疑にも応答すること。

(1) 審査予定日

別に通知する日時（令和3年8月初旬を予定）

(2) 場所

奈良県産業振興総合センター（奈良市柏木町 129-1）

(3) 時間

1 提案者あたりの説明時間は 25 分を予定し、内訳は次のとおりとする。

- ・ プレゼンテーション：15 分
- ・ 質疑応答：10 分

(4) 出席者

審査会場の入室は3名までとし、主たる説明者は、当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。

(5) その他

- ・ プレゼンテーションの内容は、提出した提案書等の内容とする
- ・ 天災またはやむを得ない事情を除き、プレゼンテーション審査会当日の指定日時までに会場に到着できなかった場合には、失格とする。

## 1 1 契約手続き

奈良県は、10により特定した候補者（以下「被特定者」という。）と奈良県契約規則等関係規定に基づき、契約手続きを行う。

## 1 2 契約の締結

審査の結果、選定された最優秀提案者と契約額、業務中止時の出来高払い等の協議を行い、協議が整った場合に、業務委託契約を締結する。

契約額は、提案された見積書を参考に、最優秀提案者との協議により実施する業務仕様を確定した後に決定するものとし、契約に際しては再度見積書を提出すること。

なお、この協議が不調に終わった場合には、原則、審査において次点となった者を受託候補者として、同様の手続きを行うこととする。

## 1 3 契約の不締結

10の候補者特定後、契約締結までの間に、被特定者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

- (1) 被特定者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）

の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員であるとき。

- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 被特定者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、被特定者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 1 4 問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町 129-1（奈良県産業振興総合センター 2階）

奈良県産業振興総合センター 創業・経営支援部 経営支援課

「令和3年度奈良まほろば館新型展示会開催事業」係あて

電話番号 0742-33-0817 FAX 番号 0742-34-6705

#### 1 5 その他

- (1) 本件企画提案の参加によって必要な提案書の作成、提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果は、提案者あて文書により通知するとともに、上記14の場所において、事業者名を伏せた上で令和4年2月28日（月）まで閲覧に供する。  
なお、審査結果に対する一切の異議申し立ては認めない。
- (3) 詳細は、公募型企画提案説明書及び委託業務仕様書による。
- (4) 本件公募型企画提案で使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

以 上